

# 令和3年有田市議会12月定例会

## 議事日程（第1号）

令和3年11月30日 午前10時開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 4 地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会の委員の選任について
- 日程 5 発議第2号 有田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第44号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度有田市一般会計補正予算(第5号))
- 日程 7 議案第45号 有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 8 議案第46号 有田市特別職給与条例の一部を改正する条例
- 日程 9 議案第47号 有田市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 10 議案第48号 有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 11 議案第49号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 12 議案第50号 有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
- 日程 13 議案第51号 有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程 14 議案第52号 令和3年度有田市一般会計補正予算(第6号)
- 日程 15 議案第53号 令和3年度有田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程 16 議案第54号 令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程 17 議案第55号 令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程 18 議案第56号 令和3年度有田市一般会計補正予算(第7号)
- 日程 19 議案第57号 令和3年度有田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程 20 議案第58号 令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程 21 議案第59号 令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程 22 議案第60号 市道の認定及び廃止について
- 日程 23 議案第61号 令和3年度有田市一般会計補正予算(第8号)
- 日程 24 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程 25 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程 26 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程 27 請願第2号 インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に関する請願書

---

会議に付した事件

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 4 地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会の委員の選任について
- 日程 5 発議第2号 有田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例から
- 日程 27 請願第2号 インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に関する請願書までの提案理由の説明
- 日程 6 議案第44号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度有田市一般会計補正予算（第5号））から
- 日程 10 議案第48号 有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例まで
- 日程 14 議案第52号 令和3年度有田市一般会計補正予算（第6号）から
- 日程 17 議案第55号 令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）まで及び
- 日程 23 議案第61号 令和3年度有田市一般会計補正予算（第8号）までの報告・討論・採決

出席議員 14名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	5番	上山寿示
6番	池田敦城	7番	岡田行弘
8番	児嶋清秋	9番	中谷桂三
10番	堀川明	11番	生駒三雄
12番	宇野博治	13番	福永広次
14番	西口正助	15番	浜口元司

欠席議員 1名

4番 小西敬民

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開会

○議長（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。

これより、本日をもって招集されました令和3年有田市議会12月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係の諸会議につきましては、お手元へ配付の報告書のとおりであります。詳細につきましては、関係書類を事務局に備えておりますので御照覧願います。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

11月30日付、有市総E第1061号をもって、市長から議長に宛て、議案第44号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度有田市一般会計補正予算（第5号））から、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの、議案18件、諮問3件の送付を受けました。

また、同日付をもって、宇野博治議員ほか2名の方から、発議第2号有田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例が提出されました。お手元へ配付のとおりであります。

次に、11月18日付をもって、有田市箕島33の1、有田市シルバー人材センター理事長松村秀一氏より、インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に関する請願書が提出されました。お手元へ配付のとおりであります。

次に、11月19日付をもって、同じく有田市シルバー人材センター理事長松村秀一氏より、超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望が、また11月24日付をもって、和歌山市手平2丁目1の2、県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6階、特定非営利活動法人和歌山県腎友会理事長大岡正友氏より、重度心身障害児（者）医療費助成制度の継続ほか5項目の要望書が提出されました。

写しにつきましては配付棚に配付させていただいております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、1番中西登志明君、2番上野山善久君のお二人を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期について、議会運営委員会委員長より報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長宇野博治君。

○議会運営委員会委員長（宇野博治君） おはようございます。

令和3年有田市議会12月定例会に先立ちまして、去る11月24日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期につきましては、本日より12月23日までの24日間とすることに決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元へ配付の会議予定表のとおりであります。皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から12月23日までの24日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月23日までの24日間と決しました。

次に、日程3、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

お諮りいたします。

時節柄、正副議長ともに事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決しました。

それでは、議長において今期定例会会期中における仮議長として、12番宇野博治君を指名いたします。

次に、日程4、地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会委員の選任ついてを議題といたします。

委員であった私が辞任したことに伴い、現在1名の欠員が生じております。

お諮りいたします。

有田市議会委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、議長において指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会委員に、12番宇野博治君を指名いたします。

次に、日程5、発議第2号、有田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を願うことにいたします。

12番宇野博治君。

○12番（宇野博治君） 発議第2号の提案理由の説明をいたします。

本案は、今議会において一般職等の給与改定案が提案されることに伴い、我々議員の期末手当の支給率を0.15月分引下げ、年間4.2月分としようとするものであります。

なお、本案については急を要するため、御先議をお願いいたします。議員各位におかれ

ましては、御理解の上御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（中谷桂三君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

発議第2号は、提案理由の説明のとおり、急を要するので先議されたいとの申出があります。よって、先議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、発議第2号は先議することに決しました。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

発議第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会の付託を省略し直ちに審議することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、発議第2号を起立により、採決いたします。

発議第2号について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

次に日程6、議案第44号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度有田市一般会計補正予算（第5号））から、日程26、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの、議案18件、諮問3件を一括議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和3年12月定例会が開会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政全般にわたり格段の御指導、御鞭撻を賜り、厚く御礼を申し上げます。

市内において、11月は「紀の国わかやま文化祭2021」関連事業をはじめとして、毎週のように各種イベントが開催され、私も有吉佐和子さん原作の市民参加劇「有田川」を観劇

させていただきました。多くの出演者の熱演並びに関係スタッフの御尽力に敬意と感謝を申し上げますとともに、改めて人が集うことのすばらしさを感じたところでございます。

まだまだ安心はできませんが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、市民の皆様の高い意識の下、豊かな日常を取り戻していければと考えております。

さて、年末を迎え、市では次年度予算編成作業を行っております。令和4年度予算編成方針におきましては、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、引き続き持続可能な自治体経営への積極的な投資に取り組むこととし、加えて施策の成長、組織の成長を強く念頭に置き、取り組むよう職員に指示したところでございます。

変化の早い世の中を想像しながらプロジェクトを成長させ、次代のために積極的に取り組むを進めてまいります。あわせて、今年度に予定している事業につきましても、時期を逸することなく円滑に実施してまいりますので、今後の市政運営に対しまして議員各位の一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の概要を申し上げ、詳細については参与員から補足をさせることといたします。

最初に、専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

議案第44号の令和3年度有田市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ725万9,000円を追加したものでございます。

内容は、令和3年8月17日から20日にかけて発生した、8月前線豪雨により被災した農地及び農業用施設の災害復旧に要する経費でございます。

本件は緊急を要し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたもので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

次に、条例案について申し上げます。

議案第45号の有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、人事院の給与勧告に基づき、一般職の給与改定をしようとするものでございます。

議案第46号の有田市特別職給与条例の一部を改正する条例は、一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給率を改定しようとするものでございます。

議案第47号の有田市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例は、一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給率を改定しようとするものでございます。

議案第48号の有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、人事院の給与勧告に基づき、一般職の任期付職員の給与改定をしようとするものでございます。

議案第49号の職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例は、押印の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第50号の有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例は、消防団員の年額報酬等の額を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第51号の有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、出産育児一時金の見直しを行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、補正予算案について申し上げます。

議案第52号の令和3年度有田市一般会計補正予算（第6号）から、議案第55号の令和

3年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の4件の補正予算につきましては、給与改定に伴う期末手当の減額措置及び人事異動等による更正並びに特別職の期末手当の減額をしようとするものでございます。

次に、議案第56号の令和3年度有田市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ10億1,585万4,000円を追加しようとするもので、ふるさと応援寄付金事業や、新型コロナウイルスワクチン接種委託料を増額するほか、保田保育所改築事業及び新型コロナウイルス感染症対策事業者支援補助金、漁業用燃油支援補助金、令和2年度国庫負担金等の精算による国県への返還金に要する経費などを計上するものでございます。

また、年度内に完了できる見込みのない事業について、繰越明許費の設定をし、また債務負担行為の追加及び地方債の変更についてお願いするものでございます。

議案第57号の令和3年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ7,432万6,000円を追加しようとするもので、保険給付費や前年度保険給付費等交付金の返還金などを計上をするものでございます。

議案第58号の令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ2,439万9,000円を追加しようとするもので、前年度介護給付費国県負担金等の返還金及び過年度精算による繰出金を計上するものでございます。

議案第59号の令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ2,299万2,000円を追加しようとするもので、後期高齢者医療広域連合納付金及び過年度療養給付費負担金の精算による繰出金を計上するものでございます。

次に、議案第60号の市道の認定及び廃止については、宮原町須谷地内において、道路整備が完了した1路線について新たに市道として認定するもの、及び都市公園整備に伴い3路線の市道を廃止し、1路線の市道を認定するものでございます。

次に、議案第61号の令和3年度有田市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出それぞれ1億6,293万2,000円を追加しようとするもので、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に対し、有田市独自の支援事業としてひとり親家庭有田市特別支援金を支給するとともに、国の令和3年度予算の予備費を活用した子育て世帯への臨時特別給付金の支給に要する費用を、それぞれ計上するものでございます。

なお、議案第44号の専決処分の承認並びに議案第45号から議案第48号の条例案並びに議案第52号から議案第55号及び議案第61号の補正予算案につきましては、11月30日付で、御先議を賜りたくお願いを申し上げます。

最後に、諮問第1号から諮問第3号の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現委員橋本訓祐氏、濱部忠男氏、栗山昌子氏を引き続き推薦いたしたく意見を求めるものでございます。

以上、甚だ簡単でございますが、提出議案につきまして、私の説明を終わります。

何とぞ御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中谷桂三君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

河野経済建設部長。



○**経済建設部長（河野孝司君）** 議案第44号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度有田市一般会計補正予算（第5号））について、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出それぞれ725万9,000円を追加し、予算総額を197億7,089万6,000円としたものでございます。

続きまして、第2条の地方債の補正ですが、2ページ下段の第2表、地方債補正におきまして、災害復旧事業で農地農業用施設災害復旧費に要する地方債の限度額200万円などを記載のとおり追加したものでございます。

次に、予算の内容について歳入から御説明を申し上げます。

3 ページ中段をお願いいたします。

第12款分担金及び負担金、第1項分担金、第4目災害復旧費分担金で96万4,000円は、令和3年8月17日から20日にかけて発生した、8月前線豪雨により被災した農地及び農業用施設災害復旧事業の受益者分担金を見込み計上してございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第8目災害復旧費補助金で400万円は、農地災害復旧事業費補助金230万5,000円及び農業用施設災害復旧事業費補助金169万5,000円を見込み計上してございます。

4 ページ上段をお願いいたします。

第19款、第1項、第1目繰越金で29万5,000円は、前年度繰越金でございます。

第21款、第1項市債、第8目災害復旧債で200万円は、農地農業用施設災害復旧事業債を見込み計上してございます。

以上で、歳入を終わりました。次に、歳出について御説明を申し上げます。

第10款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農地農業用施設災害復旧費で725万9,000円は、農地災害復旧工事費（2件）461万2,000円及び農業用施設災害復旧工事費（1件）260万9,000円並びに県土地改良事業団体連合会事務費負担金3万8,000円でございます。

以上で、議案第44号の補足説明を終わらせていただきます。

○**議長（中谷桂三君）** 嶋田経営管理部長。

○**経営管理部長（嶋田博之君）** 議案第45号、有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いします。

本条例は、人事院の給与勧告に基づき、一般職の給与改定をしようとするものでございます。

内容といたしましては、本年度から期末手当の支給額を0.15月分引き下げようとするものでございます。

第1条中、第22条第2項の改正は、本年12月支給分に係る期末手当の支給率を、100分の127.5から100分の112.5に改めようとするものでございます。

同条第3項の改正は、再任用職員についての支給率を、100分の72.5から100分の62.5に改めようとするものでございます。

第2条中、第22条第2項の改正は、令和4年4月1日以降の期末手当について、6月期、12月期の支給率を、それぞれ100分の120に改めようとするものでございます。

同条第3項の改正は、再任用職員についての支給率を、100分の62.5から100分の67.5に改めようとするものでございます。付則としまして、第1項は施行期日でございます。

条例を令和3年12月1日から施行するものとし、第2条の規定については、令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

付則第2項は、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、今回の改正に関連する引用箇所の整理をしようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付しておりますので、御高覧くださいますようお願いいたします。

以上で、議案第45号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第46号、有田市特別職給与条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、一般職の給与改定に準じ、特別職の期末手当の支給率を改定しようとするものでございます。

第1条は、本年12月支給分に係る特別職の期末手当の支給率を、100分の217.5から100分の202.5に改めようとするものでございます。

第2条は、令和4年4月1日以降の特別職の期末手当について、6月期、12月期の支給率を、それぞれ100分の210に改めようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は、令和3年12月1日から施行し、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付しておりますので、御高覧くださいますようお願いいたします。

以上で、議案第46号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第47号、有田市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、一般職の給与改定に準じ、市立病院事業管理者の期末手当の支給率を改定しようとするものでございます。

内容としましては、特別職と同様に期末手当の支給率を改めようとするものでございます。

付則といたしまして、施行期日について規定してございます。

末尾に新旧対照表を添付しておりますので、御高覧くださいますようお願いいたします。

以上で、議案第47号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第48号、有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いします。

本条例は、人事院の給与勧告に基づき、一般職の任期付職員の給与改定をしようとするものでございます。

内容としましては、本年度から期末手当の支給額を0.1月分引き下げようとするものでございます。

第1条中、第8条第2項の改正は、本年12月支給分に係る期末手当の支給率を、100分の

167.5から100分の157.5に改めようとするものでございます。

第2条中、第8条第2項の改正は、令和4年4月1日以降の期末手当の支給率について、100分の162.5に改めようとするものでございます。

付則としまして、施行期日について規定してございます。

末尾に新旧対照表を添付しておりますので、御高覧くださいますようお願いいたします。以上で、議案第48号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第49号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、押印の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

内容といたしまして、様式において「印」の文字を削除しようとするものでございます。

付則としましては、この条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付しておりますので、御高覧くださいますようお願いいたします。以上で、議案第49号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 嶋田消防長。

○消防長（嶋田富司君） 議案第50号、有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、補足説明申し上げます。

改正理由は、消防団員の年額報酬等の額を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、消防庁長官通知「消防団員の報酬等の基準の策定等について」により、団員階級の者の年額報酬が現在の地方交付税単価である3万6,500円を標準とされたことを受け、同額に改正するとともに、既に地方交付税単価を上回っている消防団長を除く階級の者の年額報酬を、それぞれ地方交付税単価と同額に改正をしようとするものでございます。

また、出勤報酬額が1日当たり8,000円を標準とされたことを受け、本市においてもそれに合わせた改正をしようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第50号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第51号、有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明を申し上げます。

改正理由は、出産育児一時金の見直しを行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

現在、出産育児一時金は1児につき40万4,000円に、出産事故の補償を目的とした保険である産科医療保障制度の掛金相当額1万6,000円を加算した42万円を支給してございます。

それでは、条例案につきまして御説明を申し上げます。

第4条第1項では、出産育児一時金の支給額について産科医療保障制度の掛金引下げに伴い、加算する額を1万6,000円から1万2,000円に引き下げるとともに、出産育児一時金の

基本額を40万4,000円から40万8,000円に引き上げることにより、支給総額42万円を維持しようとするものでございます。

次に、付則でございます。

第1条は施行期日を、第2条は適用区分を定めるものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第51号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第52号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第6号）について、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

今回、歳入歳出それぞれ6,128万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を198億3,218万4,000円とするものでございます。

予算の内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

第19款、第1項、第1目繰越金で補正額6,128万8,000円は、前年度繰越金でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

今回の補正は、さきの議案第45号及び議案第46号などに関連する、第1款議会費から第9款教育費までの、一般職の給与改定に伴う期末手当の減額及び特別職等の期末手当の減額とともに、人事異動等による更正、退職手当の追加などをしようとするものでございます。

補正額6,128万8,000円のうち主なものといたしまして、給料につきましては、昇給による増額が531万4,000円、退職による減額が752万1,000円、会計間異動による減額が1,008万5,000円となっております。

職員手当につきましては、期末手当支給率改定による減額が1,282万9,000円、退職手当の増額が8,159万5,000円となっております。

以降、給与、職員手当等及び給与費の増減以外の補正につきまして、御説明を申し上げます。

7 ページ中段をお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費の右説明欄の5国民健康保険特別会計繰出事業の第27節繰出金で202万4,000円の減額は、職員給与費の更正等に伴う繰出金の減額でございます。

第3目老人福祉費で補正額326万4,000円の減額は、右説明欄8介護保険特別会計繰出事業及び9後期高齢者医療特別会計繰出事業で、それぞれ職員給与費の更正等による333万2,000円の減額と6万8,000円の増額でございます。

なお、18ページ以降に給与費明細書を添付してございますので、御高覧くださいませようお願いいたします。

以上で、議案第52号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第53号、令和3年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ202万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億8,151万1,000円にしようとするものでございます。

内容につきましては、歳入から御説明させていただきます。

3 ページをお願いいたします。

第5款繰入金、第1項、第1目一般会計繰入金の補正額202万4,000円は、職員給与費の更正に伴う、一般会計からの繰入金の減額でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の補正額11万7,000円の増額と、第5款保健事業費、第1項、第1目特定健康診査等事業費の補正額214万1,000円の減額は、いずれも人事異動及び給与改定等による職員給与費の更正でございます。

以上で、議案第53号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第54号、令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ333万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億1,477万2,000円にしようとするものでございます。

内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金、第2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合）4万7,000円の増額、第3目地域支援事業繰入金（包括的支援・任意）44万7,000円の減額及び、第5目その他一般会計繰入金293万2,000円の減額は、いずれも職員給与費の更正に伴う、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、右説明欄職員給与費293万2,000円の減額は、人事異動及び給与改定等による職員給与費の更正でございます。

第4款地域支援事業費、第1項介護予防・生活支援サービス事業費、第2目介護予防ケアマネジメント事業費4万7,000円の増額、第3項包括的支援事業・任意事業費、第1目総合相談事業費18万7,000円の増額、5 ページをお願いいたします。

第3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費49万2,000円の減額及び第7目認知症総合支援事業費14万2,000円の減額は、いずれも給与改定等による職員給与費の更正でございます。

以上で、議案第54号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第55号、令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

につきまして、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億2,158万円にしようとするものでございます。

内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

第3款、第1項繰入金、第1目一般会計繰入金の補正額6万8,000円は、職員給与費の更正に伴う、一般会計からの繰入金の増額でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の補正額6万8,000円の増額は、給与改定等に伴う職員給与費の更正によるものでございます。

以上で、議案第55号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第56号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第7号）について、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出それぞれ10億1,585万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を208億4,803万8,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費でございます。

3 ページ中段をお願いいたします。

第2表の繰越明許費は、第2款総務費、第1項総務管理費の庁舎管理事業におきまして、年度内にその支出が終わらない見込みでございますので、記載のとおり繰越明許費を設定するものでございます。

続きまして、第3条の債務負担行為の補正でございます。

第3表の債務負担行為補正で追加がございます。保田保育所改築設計業務委託料について、記載のとおり期間、限度額を債務負担行為として設定するものでございます。

次に、第4条地方債の補正でございます。

第4表の地方債補正は変更でございまして、臨時財政対策債で発行額の確定に伴い、起債の限度を4億5,000万円から4億3,564万4,000円に変更するものでございます。

次に、予算の内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

5 ページをお願いいたします。

第9款、第1項、第1目地方特例交付金で補正額244万3,000円は、地方特例交付金の交付額の確定に伴う追加でございます。

第10款、第1項、第1目地方交付税で補正額4億3,320万円は、普通交付税の交付額の確定に伴う追加でございます。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第2目衛生費負担金で補正額3,944万1,000円は、保健衛生費への新型コロナウイルスワクチン接種費負担金を見込み計上してございます。

第2項国庫補助金、第2目民生費補助金で補正額264万円は、児童福祉費への子ども・子育て支援事業費補助金を、また、第3目衛生費補助金で補正額225万5,000円は、保健衛生費への疾病予防対策事業費等補助金を、また、第6目教育費補助金で補正額140万6,000円は、小学校費及び中学校費への学校保健特別対策事業費補助金合わせて57万5,000円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金合わせて83万1,000円を、また、第7目商工水産費補助金で補正額3,600万円は、商工費への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、それぞれ見込み計上してございます。

6ページをお願いいたします。

第15款県支出金、第2項県補助金、第1目総務費補助金で補正額187万円は、総務管理費へのため池調査事業補助金を、また、第2目民生費補助金で補正額65万4,000円は、社会福祉費への地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金を、それぞれ見込み計上してございます。

第17款、第1項寄付金、第1目総務費寄付金で補正額3億6,000万円、第2目民生費寄付金で補正額2,500万円、第3目商工水産費寄付金で補正額800万円、第4目教育費寄付金で補正額1億700万円は、ふるさと応援寄付金の追加をそれぞれ見込み計上してございます。

第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で補正額7,013万円の減額は、財政調整基金からの取崩しを一部取りやめるものでございます。

また、第5目公共施設整備基金繰入金で補正額5,158万8,000円は、公共施設整備基金からの取崩し、また、第6目ふるさと応援基金繰入金で補正額1,260万円は、ふるさと応援基金からの取崩しでございます。

6ページ最下段から7ページ上段にかけての、第3項特別会計繰入金、第1目介護保険特別会計繰入金で補正額236万3,000円は、介護保険特別会計から、また、第2目後期高齢者医療特別会計繰入金で補正額1,055万2,000円は、後期高齢者医療特別会計からのそれぞれ繰入金でございます。

第20款諸収入、第4項、第1目雑入で補正額332万8,000円は、コミュニティ助成事業費助成金250万円及び過年度有田周辺広域圏事務組合負担金返還金82万8,000円をそれぞれ見込み計上してございます。

第21款、第1項市債、第7目臨時財政対策債で補正額1,435万6,000円の減額は、臨時財政対策債の発行可能額の確定によるものでございます。

以上で歳入終わりました、次に歳出について御説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第2目財政管理費で補正額3億円は、基金積立事業における公共施設整備基金積立金3億円を、今後の基金活用を見込み計上してございます。

第4目財産管理費で補正額5,158万8,000円は、庁舎管理事業における外壁改修及び屋上防水等の庁舎長寿命化改修工事費を、また、第11目防災費で補正額187万円は、防災重点ため池7か所のため池ハザードマップ作成業務委託料を、また、第12目自治振興費で補正額250万円は、宝くじの助成金を活用し地域自治組織のコミュニティ活動に必要な備品を整備するための補助金を、それぞれ見込み計上してございます。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費で補正額88万7,000円は、

生活困窮者自立支援事業における令和2年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金でございます。

第3目老人福祉費で補正額65万4,000円は、高齢者福祉施設整備事業における市内民間施設への簡易陰圧装置の設置支援を行うための、地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金でございます。

9ページをお願いします。

第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で補正額1,735万8,000円は、令和2年度子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金返還金ほか3件を、また、第2目児童措置費で補正額818万5,000円は、児童手当支給事業における児童手当システム改修委託料264万円、令和2年度児童手当国庫負担金返還金ほか1件を、また、第3目保育所費で補正額1,180万円は、保田保育所改築設計業務委託料を、それぞれ見込み計上してございます。

10ページをお願いいたします。

第3項生活保護費、第1目生活保護総務費で補正額2,695万7,000円は、令和2年度生活扶助費等国庫負担金返還金ほか4件を、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費で補正額58万6,000円は、養育医療給付事業における令和2年度未熟児養育医療費等国庫負担金返還金を、それぞれ見込み計上してございます。

第2目予防費で補正額4,105万6,000円は、予防接種事業における令和2年度感染症予防事業費等国庫補助金返還金161万5,000円及び新型コロナウイルスワクチン接種事業におけるワクチン接種委託料3,944万1,000円でございます。

11ページをお願いいたします。

第3目保健事業対策費で補正額368万1,000円は、健康増進対策事業における健康管理システム改修委託料352万円及び令和2年度がん検診総合支援事業費国庫補助金返還金16万1,000円でございます。

次に、第6款商工水産費、第1項商工費、第1目商工総務費で補正額3,600万円は、緊急経済対策事業における新型コロナウイルス感染症対策事業者支援補助金1,500万円及び漁業用燃油支援補助金2,100万円を、第2目商工振興費で補正額139万7,000円は、市内1法人に対する企業立地促進助成金59万7,000円及び商工活性化事業における創業支援補助金80万円を、それぞれ見込み計上してございます。

次に、12ページにかけまして、第5目ふるさと応援寄付金で補正額5億円は、ふるさと応援寄付金事業で、主なものは第7節報償費のふるさと応援寄付記念品2億2,500万円、第13節使用料及び賃借料のふるさと応援寄付金クレジット決済システム利用料5,500万円、第24節積立金のふるさと応援基金積立金2億1,266万6,000円でございます。

第9款教育費、第1項教育総務費、第3目教育諸費で補正額819万9,000円は、幼稚園振興事業における過年度子育てのための施設等利用給付費国庫負担金返還金でございます。

第2項小学校費、第1目学校管理費で補正額82万4,000円は、小学校管理運営事業における感染症拡大防止のための消耗品費32万4,000円及び一般備品42万6,000円のほか、小学校5校の修学旅行キャンセル料7万4,000円を、また、13ページにかけまして、第3項中学校費、第1目学校管理費で補正額231万2,000円は、中学校管理運営事業における感染症拡大防止のための消耗品費18万7,000円及び一般備品21万3,000円のほか、中学校1校の修学旅



行キャンセル料75万7,000円及び令和4年3月末をもって先行統合となる初島中学校への記念碑設置工事費115万5,000円を、それぞれ見込み計上してございます。

以上で、議案第56号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第57号、令和3年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,432万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億5,583万7,000円にしようとするものでございます。

内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

第3款県支出金、第1項県補助金、第1目保険給付費等交付金の補正額5,175万円は、保険給付に係る県からの交付金でございます。

第6款、第1項、第1目繰越金の補正額429万6,000円は、前年度繰越金を増額してございます。

第7款諸収入、第2項、第5目雑入の補正額1,823万2,000円は、和歌山県国民健康保険団体連合会へ支払っていた、令和3年2月診療報酬費の精算による返還分でございます。

第8款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金の補正額4万8,000円は、マイナンバーカードの周知に係る補助金でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

第2款保険給付費、第1項療養諸費、第1目一般被保険者療養給付費の補正額4,000万円、第2項高額療養費、第1目一般被保険者高額療養費の補正額1,172万円、第3項移送費、第1目一般被保険者移送費の補正額3万円は、医療費等の増加が見込まれるため追加するものでございます。

第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第3目償還金の補正額2,257万6,000円は、精算に伴う令和2年度保険給付費等交付金返還金などでございます。

以上で、議案第57号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第58号、令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,439万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億3,917万1,000円にしようとするものでございます。

内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

第8款、第1項、第1目繰越金の補正額2,203万6,000円は、前年度繰越金を増額してございます。

第9款諸収入、第2項、第2目雑入の補正額236万3,000円は、令和2年度有田周辺広域圏事務組合負担金の介護認定審査会共同設置負担事業の精算による返還分でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、右説明欄第27節繰出金で236万3,000円の増額は、令和2年度有田周辺広域圏事務組合負担金の精算による返還金を一般会計へ繰り出すものでございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第2目償還金で2,203万6,000円の増額は、令和2年度において概算交付のありました介護給付費国県負担金、地域支援事業国県交付金及び介護保険災害等臨時特例補助金の精算による返還金でございます。

以上で、議案第58号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第59号、令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,299万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億4,457万2,000円にしようとするものでございます。

内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第1款、第1項、第1目後期高齢者医療保険料の補正額1,244万円は、現年度分普通徴収保険料を増額するものでございます。

第5款諸収入、第3項、第1目雑入の補正額1,055万2,000円は、令和2年度療養給付費負担金の精算に伴う後期高齢者医療広域連合からの返還金でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、右説明欄第27節繰出金で1,055万2,000円の増額は、令和2年度療養給付費負担金の精算に伴う返還金1,055万2,000円を一般会計へ繰り出すものでございます。

第2款、第1項、第1目後期高齢者医療広域連合納付金の補正額1,244万円は、所得の増加により保険料分を増額するものでございます。

以上で、議案第59号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 議案第60号、市道の認定及び廃止について、補足説明を申し上げます。

まず、宮原町須谷地内の道路整備が完了した1路線を、新たに市道639号線として認定するものでございます。

次に、都市公園整備に伴い、市道886号線、市道980号線、市道991号線の3路線の市道認定を廃止し、起終点を変更する市道980号線を新たに市道認定するものでございます。

以上で、議案第60号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第61号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第

8号) について、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,293万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ210億1,097万円とするものでございます。

内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金で補正額1億4,268万2,000円は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金1億4,000万円及び給付事務費補助金268万2,000円を見込み計上してございます。

第17款、第1項寄付金、第2目民生費寄付金で補正額1,950万円は、ふるさと応援寄付金を、また、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第6目ふるさと応援基金繰入金で補正額75万円は、ふるさと応援基金からの取崩しを、それぞれ見込み計上してございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で補正額1億6,293万2,000円は、有田市独自の支援事業として子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に対し、ひとり親家庭有田市特別支援金2,025万円を新たに追加するもので、子ども1人につき5万円を支給するものでございます。

次に、子育て世帯臨時特別給付金給付事業における補正額は1億4,268万2,000円で、国の令和3年度予算の予備費から実施される子育て世帯への臨時特別給付金は、所得制限額を超える特例給付以外の児童手当支給となる中学生以下の子ども1人につき5万円を支給するものでございます。

そのほか、システム改修委託費用など給付事務に要する費用を計上してございます。

なお、追加の補正をお願いする2件は、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を早期に行うためすみやかな事務執行に努め、おおむね年内の支給を予定してございます。

以上で、議案第61号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 説明漏れはありませんか。――以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまの議案説明において、市長より議案第44号の専決処分並びに議案第45号から議案第48号までの条例案並びに議案第52号から議案第55号まで及び議案第61号の補正予算案の議案10件については、本日付で先議されたいとの申入れがありました。

お諮りいたします。

ただいまの議案10件については、本日付で先議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、議案第44号の専決処分並びに議案第45号から議案第48号までの条例案並びに議案第52号から議案第55号まで及び議案第61号の補正予算案の議案10件については、本日付で先議することに決しました。

これより、議案10件を一括議題とし、各案件に対する議案質疑を行います。

まず、議案第44号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 議案質疑を行います。

議案第44号の、4ページの工事請負費それから負担金補助、内容の農地災害復旧2件それから農業用施設1件、これについて施工する場所と予定工事費、工事の概要・内容について御説明いただきたいと思えます。

○議長（中谷桂三君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 御答弁いたします。

施工箇所につきましては、施設災害復旧のほうにつきましては糸我町西で、設計額につきまして260万8,000円、農地災害につきましては初島町里、この分につきましては202万6,200円の設計額、もう1件宮原町道です。設計額につきましては258万5,000円。

施設災害のほうは、農業用施設の復旧、あと2件は農地の災害復旧でございます。

以上でございます。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） はい、了解です。

○議長（中谷桂三君） ほかに御質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第45号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第46号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第47号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第48号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第52号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

- 議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。  
次に、議案第53号について質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

- 議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。  
次に、議案第54号について質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

- 議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。  
次に、議案第55号について質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

- 議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。  
次に、議案第61号について質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

- 議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。  
以上をもって、各案件に対する質疑を終結いたします。  
これより議案付託表を配付いたします。

〔議案付託表配付〕

- 議長（中谷桂三君） 議案付託表の配付漏れはありませんか。――配付漏れなしと認めます。

先ほど、先議することに決しました議案10件の委員会付託は、ただいまお手元へ配付いたしました議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。  
次に、各委員会の開催時間が決定いたしておりますので、事務局長に報告させます。

- 議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。  
総務建設委員会 午前11時25分 全員協議会室。  
予算決算委員会 総務建設委員会終了後 全員協議会室。  
以上でございます。

- 議長（中谷桂三君） 報告は終わりました。  
会議の途中ですが、各委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 1 8 分 休憩

午後 2 時 0 0 分 再開

- 議長（中谷桂三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
これより日程6、議案第44号から日程10、議案第48号まで並びに日程14、議案第52号から日程17、議案第55号まで及び日程23、議案第61号の議案10件を一括議題とし、各委員会委員長から審査の結果について、順次報告を願うことにいたします。

まず、総務建設委員会委員長上山寿示君。

○総務建設委員会委員長（上山寿示君） 総務建設委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、本日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第45号、有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第46号、有田市特別職給与条例の一部を改正する条例、議案第47号、有田市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第48号、有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設委員会からの報告を終わります。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告は終わりました。

委員長に対する質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、予算決算委員会委員長西口正助君。

○予算決算委員会委員長（西口正助君） 予算決算委員会から報告いたします。

本日、当委員会に付託されました案件について、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第44号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度有田市一般会計補正予算（第5号））につきましては承認することに決し、議案第52号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第6号）、議案第53号、令和3年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第54号、令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第55号、令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び議案第61号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第8号）につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会からの報告といたします。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告は終わりました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各案件の審議に入ります。

まず、日程6、議案第44号であります。

これより議案第44号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第44号は、これを承認することに決しました。

次に、日程7、議案第45号であります。

これより議案第45号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程8、議案第46号であります。

これより議案第46号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程9、議案第47号であります。

これより議案第47号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程10、議案第48号であります。

これより議案第48号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程14、議案第52号であります。

これより議案第52号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程15、議案第53号であります。

これより議案第53号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程16、議案第54号であります。

これより議案第54号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程17、議案第55号であります。

これより議案第55号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程23、議案第61号であります。

これより議案第61号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま、議案第61号の補正予算が議案第56号の補正予算に先立ち議決されましたので、その結果、議案第61号の議案中の数字等を整理する必要があるが生じておりますが、これについて会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ただいま、議案第61号の数字等の整理を議長に委任いただきましたが、その整理の結果について、お手元へ配付の表のとおり報告いたしますので、ご了承願います。

次に、市長からお手元へ配付のとおり、議案第61号が議決されたことに伴い議案第56号の補正予算につき、数字等の整理の申出がありました。

この件について、当局より説明願います。



○市長（望月良男君） 議案第56号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第7号）の数字の整理につきまして、ただいまお配りさせていただいております書類に基づき御説明を申し上げます。

まず、先議をお願いした関係で、先ほど議案第61号を議決いただきましたことによりまして、議案第56号について数字の整理をお願いすることとなり、議員の皆様にはお手数おかけしまして誠に申し訳ございませんが、何とぞ御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

まず、書類の下記のところからでございます。

予算書1ページ4行目で、歳入歳出予算の総額を議案第61号の補正額1億6,293万2,000円を加えた210億1,097万円に改めさせていただくものでございます。

次に、2ページから3ページ中段にかけての第1表、歳入歳出補正予算で、2ページ8行目の第14款国庫支出金から3ページ11行目までの各歳入歳出の補正前の額と計の額に、また、書類の裏面にかけて記載のとおり予算書4ページから9ページにかけての歳入歳出補正予算事項別明細書で4ページ7行目の第14款国庫支出金から9ページ最終行目までの各歳入歳出の補正前の額と計の額に、それぞれ議案第61号の各補正額を加えた額に改めさせていただくものでございます。

以上で、議案第56号の数字の整理についての説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、市長からの申出のとおりこれを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程27、請願第2号、インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に関する請願書を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

8番児嶋清秋君。

○8番（児嶋清秋君） ただいま議題となりました請願第2号、インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に関する請願書について、請願理由の説明をさせていただきます。

形式的に個人事業主であることをもって、シルバー人材センターの会員に対しインボイス制度を適用することは、地域社会に貢献しようとしている高齢者のやる気、生きがいをそぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念されます。

免税事業者であるシルバー人材センターの会員は、インボイスを発行できないため、仕入税控除ができなくなり新たに預かり消費税分を納税する必要が生じます。

しかし、シルバー人材センターの運営は、収支相償が原則であり新たな税負担の財源はないため、会員の配分金を引き下げて対処せざるを得ません。そうなれば会員離れが生じ、ひいてはシルバー人材センター自体の存続問題になりかねません。

少額の収入しかない会員の手取り額がさらに減少することなく、シルバー人材センター

においても安定的な事業運営が可能となる処置を強く求めるものであります。

議員各位におかれましては、請願の趣旨をお酌み取りいただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。請願理由の説明とさせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 説明は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明12月1日から13日までの13日間は、議事の都合により休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、明12月1日から13日までの13日間は、休会とすることに決しました。

次会は、来る12月14日午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時17分 散会